

令和4年12月28日
しあわせ子育て応援部
子ども家庭支援課

報道関係者 各位

山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に対するパブリック・コメントの実施について

このたび、「山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」について、厚生労働省令の一部改正を踏まえて令和5年4月1日より一部改正を予定しています。

この基準の改正に当たり、下記によりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせいたします。

県民の皆様に対する周知について御協力をお願いします。

記

1 公表方法

県ホームページへの掲載、行政情報センター及び各総合支庁総合案内窓口への備付け

2 意見の募集期間

令和4年12月28日（水）から令和5年1月27日（金）まで

3 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メール（郵送の場合、最終日の消印有効）

4 あて先

（1）郵 送 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭支援課児童養護担当

（2）ファックス 023-632-8238

（3）電子メール 以下のホームページアドレス中の当ページの

「お問い合わせフォーム」までお送りください。

県ホームページによる意見募集（パブリック・コメント）ページのアドレス

<https://www.pref.yamagata.jp/010002/ki jun-kaisei.html>

5 その他

（1）御意見をいただく様式は任意としますが、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。（御意見の内容以外は公表しません。）

（2）御意見は、日本語で提出してください。

【問合せ先】

子ども家庭支援課

課長補佐 小松

電話 023-630-2318

【報道監】

しあわせ子育て応援部次長 菅野 亮一